

I. 第1章 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の概要

第1節 当事業の目的及び本報告書について

1-1-1. 目的

知的財産を豊富に創造し、これを保護・活用することにより、わが国の経済と文化の持続的な発展を目指す「知的財産立国」の実現には、質の高い知的財産を生み出す仕組みを整え、知的財産を適切に保護し、社会全体で活用する環境整備が重要である。特に、知的創造サイクルを支える人材の育成・確保は急務であり、学校教育を通じた幼少期からの知的財産マインドの涵養、大学等の高等教育機関における知的財産に明るい人材の育成、中小・ベンチャー企業での知的財産制度に対する理解と関心の増進など、国民全体への知的財産制度に対する意識の醸成と知識の向上を図るための環境整備が重要である。

さらに、国民の知的財産意識を向上させるためには、学校教育機関において知財マインドをもった人材の育成を推進することが重要であるが、「知的財産推進計画」との関連で述べれば、これまで《知的財産推進計画第1期(2003～2005年度)、第2期(2006～2008年度)》の基本方針としては、主に権利保護に注力された。その中で、第2期の最終年にあたる平成20(2008)年度計画では、知的財産推進計画2008の第5章4.「国民の知的財産意識を向上させる」において、(1)「学校における知的財産教育を推進する」こと、(2)「地域における知的財産教育を推進する」こと、(3)知的財産の創造、保護、活用の体験教育を充実する」ことが述べられ、同じく、第5章5.(6)「専門高校における知的財産教育を推進する」においては、「工業高校や農業高校などにおける知財教育に関するこれまでの取組事例を活用するとともに、そのような取組の普及と定着を促すため、地域との連携や学校間の連携を取り入れた教育実践プログラムの開発を支援し、専門高校における知財教育を推進する」ことが述べられ、それぞれ活発に推進されてきた。

平成21(2009)年度からの《知的財産計画第3期》の基本方針は、知的財産をいかに経済的価値の創出に結びつけるかを重視することとされ、知財教育を推進する中で知財マインドをもった人材を育成することに関しては、第3期初年度の知的財産推進計画2009のⅡ-1-(3)-②において、『地域における知的財産教育を推進する』(P.7)ことが謳われている。

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/090624/2009keikaku.pdf> 参照)

また、2010年の知的財産推進計画では、今後の我が国の産業の国際競争力強化のための中核に位置づけ、新成長戦略と連動し、科学技術政策、情報通信技術政策と一体化してスピード感を持って推進することとして、知財人材育成においても「専門学校や大学と産業界等との連携による、コンテンツ分野等の人材育成に関する枠組みモデルの構築」「専門学校や大学と産業界等の連携によるプログラム開発の拡大」「質の高い教育プログラムによるコンテンツ分野等の高度・中堅人材の重点的な養成及び専門学校や大学と産業界等の連携による教育プログラムの改善・更新」などが改善目標として掲げられている。

2011年度の推進計画においては、東日本大震災への対応を含め、①国際標準化のステージアップ戦略、②知財イノベーション競争戦略、③最先端デジタル・ネットワーク戦略、④クールジャパン戦略の4つを重点戦略として強力に推進するものとして、「知的財産戦略を支える人材の育成・確保」も挙

げられている。

平成21（2009）年3月に公示された新しい高等学校学習指導要領において、「工業技術基礎」の科目では「知的財産権についても扱うこと」、「商品開発」の科目においては「商標権、意匠権及び著作権の意義と概要を扱うこと」、「知的財産権を取得する方法を扱うこと」、科目「農業情報処理」の「情報とモラル」では「個人のプライバシーや著作権など知的財産の保護について扱うこと」が記載される等、多くの教科・科目に知的財産関連の指導が取り入れられることになり、今後、高等学校における知的財産教育を通じた知財マインドをもった人材の育成の取組みは、一層促進されると考えられる。

このような流れに先立ち、本事業の前身の事業は、平成12（2000）年度に「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」として開始された。平成12年度には工業高等学校を対象に事業が実施され、その後、高等専門学校（平成13（2001）年度から実施）、商業高等学校（平成14（2002）年度から実施）、農業高等学校（平成15（2003）年度から実施）においても順次実施された。その後、平成20（2008）年度より全国の高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財マインドを持った人材の育成の一層の充実を図るため、これまでの事業名称を「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」として実施してきた。

この平成12（2000）年度から平成22（2010）年度にかけて実施された「産業財産権標準テキスト」の活用を軸とする事業は、事業実施期間中に多くの成果・実践例を生み出し、我が国における高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財人材の育成（知財教育）の発展に大きな役割を果たしてきた。

そして、平成23（2011）年度からは、これまでの取組の成果を踏まえ、知的財産権制度に関する理解を深めてもらうことに加えて、制度に関する理解を深める過程において生徒・学生が創作した発明・意匠・商標についてのアイデアを地域の専門家（弁理士等）とのコンサルテーションや地元企業等との連携等により知的財産としていく過程の体験や、模擬的な出願書類の作成、試作品の作成、地元企業等との連携を通じた商品の開発等、知的財産権の取得に向けて必要となる活動の体験などの実践の場を通じて知的創造力や実践力・活用力を育む取組みを行うことを支援することにより、近い将来企業等で活躍することが見込まれる「明日の産業人材」の育成を推進する「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」に発展的に継承し実施している。

今年度も、本事業への応募を受け取組を採択した工業高等学校、商業高等学校、農業高等学校、水産高等学校および高等専門学校（以下、「参加校」という）の取組みを支援した。

1-1-2 . 本報告書の内容

知財マインドを持った人材の育成とその取組の普及や定着を図るために、参加校における生徒又は学生が知的財産に関する知識の習得や知的創造力及び実践力・活用力を育む過程を調査分析するとともに、取組を通しての地域や関係機関からの支援や連携の状況の具体的な事例を収集して調査分析した。

各学校の実践活動は、1年間にわたる取組であり、この調査の元情報は、以下のとおりである。

- (1)参加校からの指導報告書（中間指導報告書および年間指導報告書）
- (2)アンケート調査(実施) 中間報告会時および年次報告会時における教員・教官に対するアンケート
- (3)創造力・実践力・活用力を育む知財人材育成に関する地域別研究協議会の各資料（事前アンケート等）

1-1-3 . 参加学校数の推移

前身の「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」（H19年度以前）及び「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」（H20～22年度）も含めた参加校数(延べ数)は、下記の表およびグラフのとおりである。

表1-1-1 参加校数の推移（H22以前は前身の事業）

実施年度	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	合計
工業高等学校	17	49	64	57	54	54	44	39	23	25	34	39	48	547
商業高等学校	---	---	7	17	23	21	31	23	10	10	13	11	21	187
農業・水産高等学校	---	---	---	7	17	22	18	13	9	6	14	13	18	137
高等学校合計	17	49	71	81	94	97	93	75	42	41	61	63	87	871
高等専門学校	---	5	16	15	15	14	13	15	17	15	19	14	13	171
全合計	17	54	87	96	109	111	106	90	59	56	80	77	100	1042

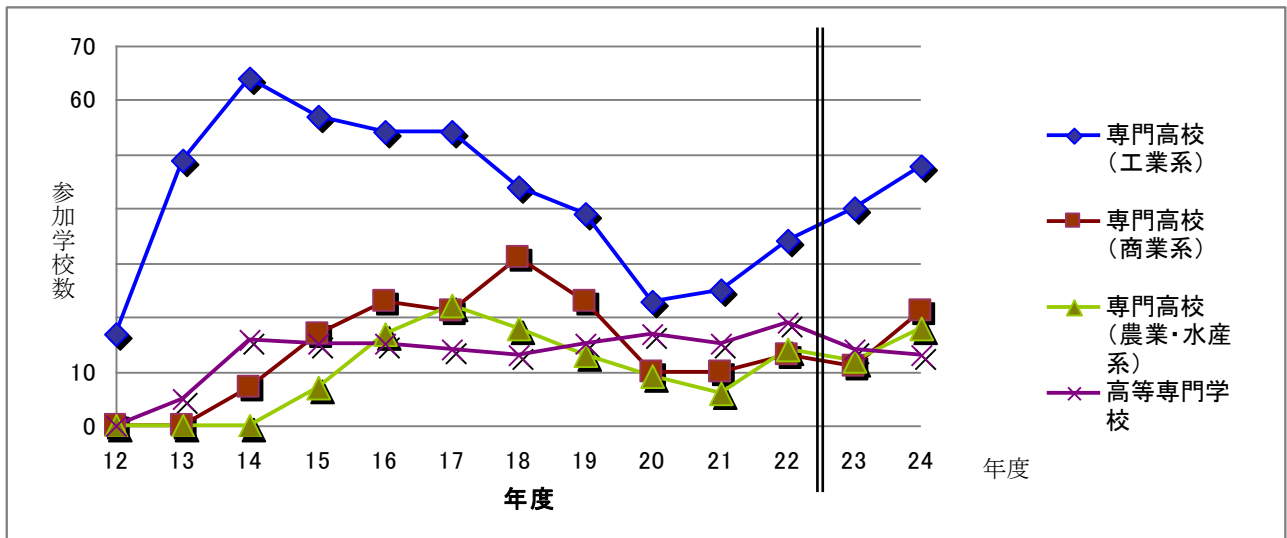


図 1-1-1 参加校数の推移 (H22 以前は前身の事業)

今年度の本事業参加校の分布を以下に示す。

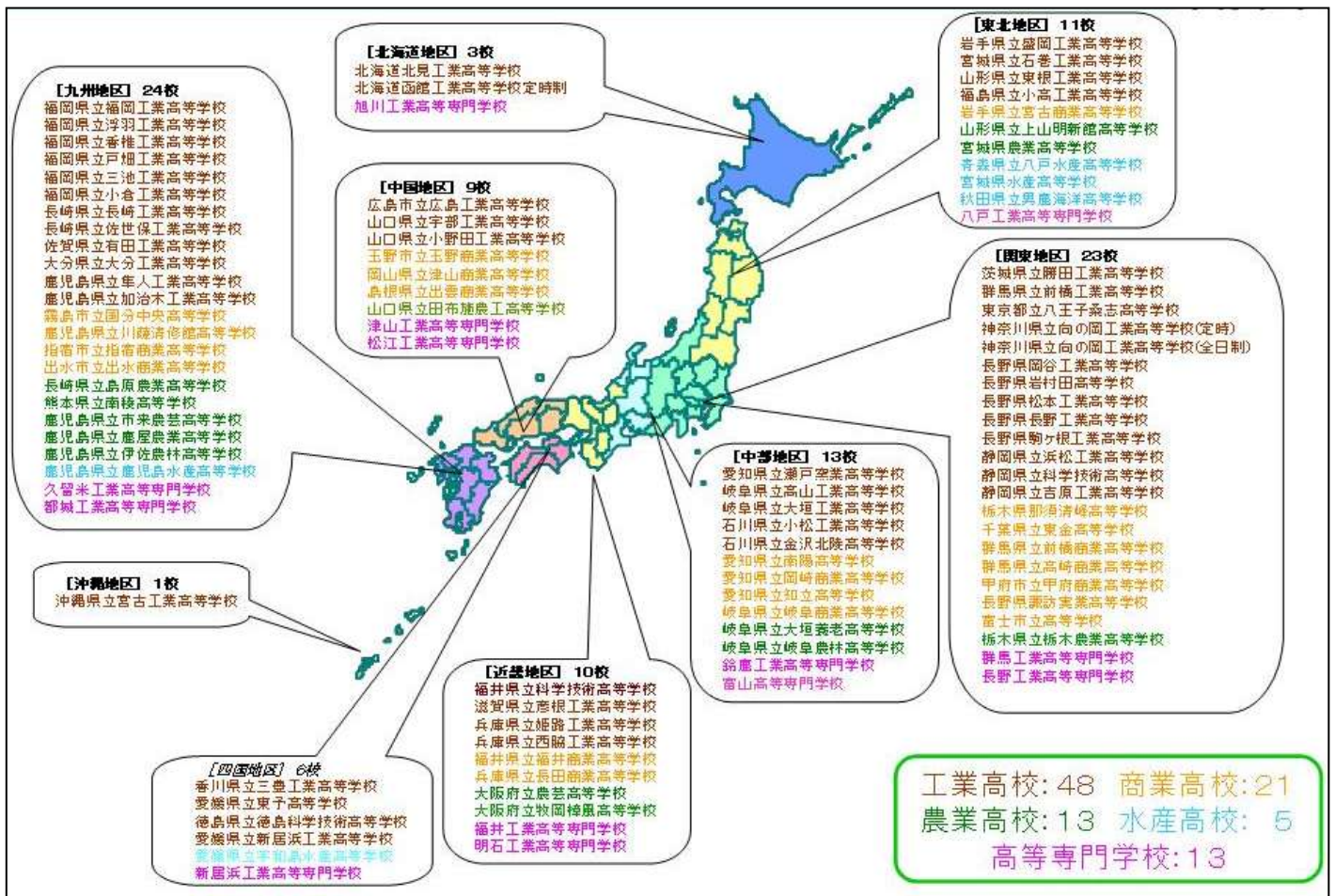


図 1-1-2 参加校の分布

第2節 平成24年度参加校の活動概要

参加校（100校）の取組内容は以下のとおり。

- (1) 予め「年間指導計画書」および「学期指導計画書」を策定し、同計画に基づく下記項目(2)の活動を行なった。
- (2) 参加校は、a) 科目「課題研究」 b) 科目「総合的な学習の時間」 c) 専門科目等の授業 d) 課外活動等において、産業財産権標準テキスト等を使った授業・指導活動を行なったり、地域から支援を受け、また、逆に地域に対して支援する等の取組を行った。
- (3) 知財マインドを持ち、創造力・実践力・活用力の育成に重点を置いた取り組みの内容は、各参加校においてそれぞれ策定したが、指導内容の例として次の項目が挙げられる。
 - a) 産業財産権標準テキストを用いた授業ならびに指導活動のための資料・教材の作成およびその活用
 - b) 課題解決の体験（創作活動・課題研究・商品開発）
 - c) 外部講師を招聘して知的財産に関する講演会・セミナーを開催
 - d) 研究活動による創作内容に関する知的財産情報の活用、権利化への試み等、知的財産権手続に関するプロセスの体験
 - e) 知的財産の尊重、過去の科学の発展史の学習
 - f) 各地域において、他校・諸団体と連携して、取り組みの支援を受け、また、知的財産を普及する活動
- (4) 参加校相互の連絡・情報交換の場として、さらには成果発表の場として、中間報告会・討論会および年次報告会を行なった。

1-2-1 . 年間活動概要

平成24年度の活動の概要は以下の通りである。

表1-2-1 平成24年度の活動の概要

事業活動		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	事業説明会の開催	●											
2	指導計画書(年間・学期)の提出		●										
3	支出計画書(年間)の提出		●										
4	地域別研究協議会の開催 (経済産業局ごとに全国8箇所にて開催)				●	●							
5	中間指導報告書・アンケート・討論会資料の提出					●							

事業活動		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6	中間報告会・討論会の開催					●	●						
7	(次年度参加校の募集・応募)								●	●			
8	年間指導報告書・アンケート・要約書提出									●			
9	年次報告会の開催										●	●	
10	活動終了												●

1-2-2. 事業説明会の開催

本事業の開始にあたり、学校種別を問わずに、参加校全100校を対象として、平成24（2012）年4月25日（水）に東京において、本事業に関する説明会を開催した。

事業説明会（進行1）では、参加校の学校長および担当教員（教官）に対し特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 中村敬子氏、文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程調査官 瀧田雅樹氏、農林水産省 食料産業局 新事業創出課長 遠藤順也氏（代理 課長補佐 太田行則氏）の挨拶が行われた。その後、独立行政法人工業所有権情報・研修館 人材育成部長 月野洋一郎による本事業の説明が行われたのち、前福岡県立小倉工業高等学校校長 籠原裕明氏による基調講演がなされた。

その後の学校種別（工業・商業・農業水産・高専）毎の分科会（進行2）では、昨年度に本事業に参加された教員により、実践的な取り組み活動や知財人材育成についてのDVDが上映された。

分科会（進行2）終了後は、進行3として、主として「特許」を扱う学校と、主として「商標・意匠」を扱う学校、「高等専門学校」の3つの分科会に分かれて、知財マインドを持ち、創造力・実践力・活用力を育む取り組みの実践に向けた説明会を開催し、先進校教員による「知的財産権制度に関する知識・実務の修得に係る実践方法」の説明を聴講した。

**平成 24 年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」
事業説明会 次第**

1. 日 時：平成 24 年 4 月 25 日（水） 午後 1 時～午後 5 時
2. 会 場：航空会館 大ホール他（東京都港区新橋 1-18-1）
3. 進 行

進行 1（全体会）

- | | |
|--|------------|
| 1) 開会挨拶
独立行政法人工業所有権情報・研修館 理事長 三木 俊克 | 13:00(5分) |
| 2) 特許庁挨拶
特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 中村 敬子 | 13:05(5分) |
| 3) 文部科学省挨拶
文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程調査官 瀧田 雅樹 | 13:10(5分) |
| 4) 農林水産省挨拶
農林水産省 食料産業局新事業創出課 課長補佐 太田 行則 | 13:15(5分) |
| 5) 「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」事業説明
独立行政法人工業所有権情報・研修館 人材育成部長 月野 洋一郎 | 13:20(10分) |
| 6) 基調講演「これまでの本事業の成果と開発推進校事業の展望」
前福岡県立小倉工業高等学校校長・全国知財・創造教育研究会会長
電原 裕明 | 13:30(30分) |
| 7) 事業に関する事務手続等について
事務局 株式会社日本旅行 | 14:00(30分) |

(休憩 20分)

進行 2（工業・商業・農水産・高専に分かれた分科会）

14:50(50分)

- ・工業高等学校 7階「大ホール」
「平成 23 年度開発推進校からの研究報告」（+取組紹介映像の上映）
佐賀県立有田工業高等学校 教諭 吉永 伸裕
- ・商業高等学校 5階「501会議室」
「平成 23 年度開発推進校からの研究報告」（+取組紹介映像の上映）
岐阜県立岐阜商業高等学校 教諭 吉田 一幸
- ・農業高等学校・水産高等学校 5階「502会議室」
「平成 23 年度開発推進校からの研究報告」（+取組紹介映像の上映）
大阪府立農芸高等学校 教諭 徳永 憲三
- ・高等専門学校 6階「603会議室」
「平成 23 年度開発推進校からの研究報告」（+取組紹介映像の上映）
鈴鹿工業高等専門学校 教授 大津 孝佳

(休憩 10分)

進行 3（知的財産権制度に関する知識・実務の修得に係る実践方法の説明会）

15:50(50分)

初参加校及び希望校を対象（3か所開催）

- ・説明会 1 7階「大ホール」（主に特許を扱う高等学校を対象）
鹿児島県立加治木工業高等学校 校長 中村 辰夫 教諭 北吉 美大
- ・説明会 2 5階「501会議室」（主に商標や意匠を扱う高等学校を対象）
長崎県立島原農業高等学校 教諭 陳内 秀樹
- ・説明会 3 5階「502会議室」（主に高等専門学校を対象）
元茨城工業高等専門学校 教授 金子 紀夫



事業説明会



基調講演

1-2-3. 指導計画書(年間・学期)および指導報告書(中間・年間)の提出

各参加校は、年間の授業の内容および進行に関する計画である「年間指導計画書」および「学期指導計画書」を記載し、説明会の後(5月中)に提出した。

これらの計画に基づく実際の活動の実績報告として中間報告会直前には、中間指導報告書・アンケート・討論会資料を、そして、年次報告会の直前には、年間指導報告書・アンケート・要約書を提出した。

それぞれの書類は、定型様式に統一化し、併せて実施に際しての授業プラン・参考資料類も提出した。

1-2-4. 創造力・実践力・活用力を育む知財人材育成に関する地域別研究協議会(以下「地域別研究協議会」と記す)

学校における創造的・実践的な取組事例や、標準テキスト総合編指導マニュアルの活用方法の紹介等により、知的財産権制度の関する知識及び実務の修得のための実践方法について学ぶと共に、参加者による意見や情報の交換の場とするために地域別研究協議会を開催した。

その開催場所・日程は次のとおりである。

- 【九州】 7月23日(月) 熊本県立南稜高等学校(熊本県球磨郡あさぎり町上北310)
- 【中国】 7月24日(火) 玉野市立玉野商業高等学校(岡山県玉野市玉6-1-1)
- 【北海道】 7月27日(金) 旭川工業高等専門学校(北海道旭川市春光台二条2丁目1番6号)
- 【四国】 7月30日(月) 愛媛県立新居浜工業高等学校(愛媛県新居浜市北新町8番1号)
- 【中部】 8月1日(水) 鈴鹿工業高等専門学校(三重県鈴鹿市白子町)
- 【東北】 8月2日(木) 宮城県農業高等学校(宮城県名取市高舘川上東金剛寺1番地)
- 【近畿】 8月6日(月) 大阪府立枚岡樟風高等学校(東大阪市鷹殿町18-1)
- 【関東】 8月8日(水) 長野県松本工業高等学校(長野県松本市筑摩4丁目11-1)

講師は、上記の標準テキスト総合編指導マニュアルを執筆・編集した知財マインドを持った知財人材育成(知財教育)のパイオニアといえる教員である。

開催場所は、基本的には、各経済産業局(8経産局)ごとに本年度の事業に参加した学校を1校選抜し、開催場所とした。

～将来の知財創造・活用を担う人材育成のために～
 平成24年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」
 創造力・実践力・活用力を育む知財人材育成(知的財産教育)に関する地域別研究協議会

次 第

日 時 : 平成24年7月23日(月) 13:00 ～ 16:30
 場 所 : 熊本県立南陵高等学校

- | | |
|--|-------------|
| 1. 開会 | 13:00 |
| 2. 開催校挨拶 熊本県立南陵高等学校 | |
| 3. 特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 挨拶 河合 弘明 様 | |
| 4. 独立行政法人工業所有権情報・研修館 理事長 挨拶 三木 俊克 | |
| 5. 第1部 指導マニュアルの活用法(30分) | 13:10～13:40 |
| (1)指導マニュアルの活用法 | |
| 6. 質疑応答(5分) | 13:40～13:45 |
| 7. 知的財産教育推進に当たってのお願い(15分) | 13:45～14:00 |
| 休憩(10分) | |
| 8. 第2部 実践事例の紹介(60分) | 14:10～15:10 |
| (1)各地域の実践事例報告 | |
| (2)コーディネーターの事例紹介 | |
| 休憩(10分) | |
| 9. 第3部 指導マニュアルの活用と専門高校・高専における知的財産教育の進め方についての協議 | 15:20～16:25 |
| 10. 閉会 | 16:30 |

<配布資料>

- 資料1 次第(本紙)
- 資料2 出席者名簿
- 資料3 特許庁ご講演資料
- 資料4 補足資料一式
- 資料5 知的財産教育教本(第2版)(現代 GP 山口大学)(抜粋資料)
- 資料6 平成22年度産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事例集
- 資料7 平成23年度開発推進校事業参加校モデル DVD 作成校事例集
- 資料8 平成22年度版知的財産教育[モデル事例集](九州経済産業局)
- 資料9 アンケート票



(四国)



(中部)

1-2-5 . 中間報告会および引き続き開催した中間報告会討論会

実践活動の半ばにあたる平成24年8月下旬～9月上旬に、下記に示すように、各々中間報告会・討論会を開催した。

場所（工業、農水、高専）：全日通霞が関ビル 8F 大会議室
（東京都千代田区霞が関3丁目3番地3号）
（商業）：日本消防会館 大会議室
（東京都港区虎ノ門2丁目9番16号）

日時：

ア. 工業

1日目：平成24年8月20日（火） 13：00～17：00

2日目：平成24年8月21日（水） 9：00～12：00

イ. 商業

1日目：平成24年8月23日（木） 13：00～17：00

2日目：平成24年8月24日（金） 9：00～12：00

ウ. 農業・水産

1日目：平成24年8月27日（月） 13：00～17：00

2日目：平成24年8月28日（火） 9：00～12：00

エ. 高専

1日目：平成24年9月3日（月） 13：00～17：00

2日目：平成24年9月4日（火） 9：00～12：00

これまでの取組み状況の実績発表を行い、1日目午後後半および2日目は討論会として、事務局より予め提案した下記の共通討論テーマについて教員・教官全員による討論を行なった。

共通討論テーマ：『知財人材育成（知財教育）推進の工夫と今後の展望について』

学校や生徒の反応、取組み、特許出願への展開などで悩みを持っている学校もあり、こうした討論によって、互いに他校の活動状況を理解し、意見交換を行うことは大変有益で、その後の活動の進め方に大いに役立ったものと考えられる。

平成24年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」
中間報告会（工業高校）
次第

【日時】 1日目：平成24年8月20日（月） 13：00～17：00
2日目：平成24年8月21日（火） 9：00～12：00

【会場】 全日通震が関ビル 8F大会議室
（東京都千代田区震が関3丁目3番地3号）

1. 1日目次第

(1) 開会挨拶（13：00～13：05）

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 理事長 三木 俊克

(2) 特許庁挨拶（13：05～13：08）

特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 河合 弘明 様

(3) 来賓挨拶(13:08～13:11)

日本弁理士会 副会長 関昌充 様

(4) 中間報告・グループ討論の進め方（13：11～13：20）

(5) グループ別による開発推進校からの中間報告（13：30～15：10）

(6) グループ内討論（15：25～17：00）

テーマ「知財人材育成（知的財産教育）推進の工夫と今後の展望について」
（グループ別に討議）

2. 2日目次第

(1) グループ別討論のまとめ（9：00～10：00）

(2) グループ別討論のまとめの発表・全体討論（10：05～11：35）

(3) 事務局からの連絡（11：35～12：00）

(4) 閉会

以 上



中間報告会（工業）



中間報告会（商業）

1-2-6. 年次報告会

平成25年1月～2月に、年次報告会を次のとおり開催し、各校は実践結果について報告した。

場所（共通）：全林野会館（プラザフォレスト 6階 会議室）（東京都文京区大塚 3-28-7）

日時：

ア. 工業（48校）

日時：平成25年1月21日（月） 11：00～17：00

イ. 農業・水産（18校）

日時：平成25年1月25日（金） 11：00～17：00

ウ. 商業（21校）

日時：平成25年1月30日（水） 11：00～17：00

エ. 高専（13校）

日時：平成25年2月4日（月） 11：00～17：00

年次報告会においては各校から「年間指導報告書」に基づいて、ものづくりや商品開発・商品販売の過程における指導内容、活動全体を総括しての成果、産業財産が身近で大切なものとして理解が深められたこと、創造する楽しさ、能力の育成が図られたこと等が、パワーポイントなどを活用して報告された。

平成 24 年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」
年次報告会 (工業高校)
次 第

【日時】 平成 25 年 1 月 21 日 (月) 11:00~17:00

【会場】 全林野会館 5 階会議室
(東京都文京区大塚 3 丁目 28 番地 7 号)

- (1) 開会挨拶 (11:00~11:05)
独立行政法人 工業所有権情報・研修館 理事長 三木 俊克
- (2) 来賓挨拶 (11:05~11:10)
- (3) 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 産業教育振興室 教科調査官・
国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官
持田 雄一様

日本弁理士会 副会長 関 昌充 様
- (4) 年次報告会の進め方(11:10~11:20)
コーディネーターより
- (5) グループ別による参加校からの年次報告会 (11:30~15:50)
報告時間:1校20分(質疑応答を含む)
(※昼休み 12:30~13:20)
- (6) グループ別報告及びコーディネーターからのまとめ (16:10~16:50)
- (7) 事務局からの連絡 (16:50~17:00)
- (8) 閉会

以 上



年次報告会 (農業)



年次報告会 (高専)

第3節 参加校の対象学科・科目・研究テーマ

表1-3-1 に、参加校(工業高等学校48校、商業高等学校21校、農業・水産高等学校18校、高等専門学校13校 合計100校)の対象学科・科目・研究テーマ等を記す。

表1-3-1 各校の研究内容(研究テーマ)

工業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
工 01	北海道函館工業 高等学校定時制	4年	機械科	課題研究/実習	知的財産の創造と「ものづくり」
工 02	北海道北見工業 高等学校	1年	全学科	情報・工業技術基礎/講 義・実習形	アイデアを知的財産へと具体化 する過程において、各フィールド での知識を身につけ、地域へ情 報発信するとともに、特許出願ま での流れを習得する。
		2年	全学科	実習/講義・実習形式	
		3年	全学科	実習/講義・実習形式	
		全学年	全学科	工業技術基礎・実習/講話	
		全学年	全学科	学校行事/課題提起・イベ ント参加	
工 03	岩手県立盛岡工 業高等学校	1年	電気科	工業技術基礎/4班(10名 /班のローテーション実習)	知的財産権について知る。
工 04	宮城県石巻工業 高等学校	3年	電気情報科	課題研究、電気実習	地域の創造的復興のための“も のづくり“
		2年	電気情報科	電気実習	
		1年	電気情報科	工業技術基礎	
工 05	山形県立東根工 業高等学校	全学年	全学科	課外活動/課題学習・製作 活動	社会に役立つものづくりを通じた 知的財産教育の実践
		全学年	電子システム学科	部活動/製作活動	
		3年	電子システム学科 総合技術科	課題研究/授業・製作活動	
		3年	電子システム学科	ゲーム工学/授業	
工 06	福島県立小高工 業高等学校	2、3年	機械科	課題研究・LHR	ソーラーカー製作を通じた知的財 産権の教育
工 07	茨城県立勝田工 業高等学校	3年	総合工学科	課題研究/授業にて実施	勝田工業高等学校イメージブラ ンドの作成とその出願登録
工 08	群馬県立前橋工 業高等学校	1年	機械科	情報技術基礎	ものづくりを通じた知的財産教育
		2年	機械科	実習	
工 09	東京都立八王子 桑志高等学校	3年	機械科	情報技術基礎 課題研究	ロボット、ソフトウェアなどのシス テム開発から学ぶ知的財産権

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
工 09	東京都立八王子 桑志高等学校	3 年	電子機械科 電子科	課題研究	
		1 年	産業	産業技術基礎／実習	
		2 年	産業	システム実習 I ／実習	
		3 年	産業	課題研究／実習	
工 10	神奈川県立向の 岡工業高等学校 (定時制)	1 年	総合学科	ものづくりの基礎 情報 A 総合的な学習の時間	ものづくりを通して、知的財産の 知識を身につけその活用を図る
		2 年	総合学科	(選択)電子ロボットの基礎	
		2,3,4 年	総合学科	(選択)実習	
		3,4 年	総合学科	(選択)工業デザイン	
		2,3,4 年	総合学科	学校行事(知的財産権教室)	
		全学年	総合学科	部活動	
工 11	神奈川県立向の 岡工業高等学校 (全日制)	1 年	機械科 電気科 建設科	工業技術基礎	工業教育における「ものづくり」に 関する学習活動を通して、知的 財産に関する知識を身につけ、 その活用を図る。
		2 年	電気科	実習	
		3 年	機械科 電気科 建設科	課題研究 (選択科目)企業研究	
		全学年	全学科	創作工房「テクノファクトリ ー」	
		全学年	全学科	放送部	
		全学年	全学科	機械研究部	
工 12	石川県立金沢北 陵高等学校	1 年	総合	部活動	総合学科生産技術系列における 知的財産権教育の実践
		2 年	総合	部活動	
				工業技術基礎	
3 年	総合	実習			
工 13	石川県立小松工 業高等学校	1 年	機械システム科 電子情報科	工業技術基礎	標準テキストを活用した知財学 習プログラムの開発
		1 年	全学科	知的財産セミナー	
		3 年	機械システム科 機械テクニカル科	課題研究	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
工 13	石川県立小松工業高等学校	3年	機械システム科 機械テクニカル科	部活動での発展学習	
		3年	電子情報科	課題研究 部活動での発展学習 ものづくり技術(学校設定科目)	
工 14	福井県立科学技術高等学校	1年	テキスタイルデザイン科	情報技術基礎/授業	ものづくりを通して産業財産権を学ぶ。
		1年	テキスタイルデザイン科	デザイン技術/授業	
		3年	テキスタイルデザイン科	課題研究/実習	
工 15	長野県岡谷工業高等学校	1年	機械科	工業技術基礎	知的財産教育『工業技術者としての知的財産教育とものづくり実践』
			機械科	機械工作	
			電気科	講義	
			環境化学科	「知的財産権セミナー」	
			電子機械科		
			機械科		
		情報技術科			
2年	機械科	情報技術基礎			
3年	機械科	課題研究・実習・製図			
工 16	長野県松本工業高等学校	3年	機械科	課題研究	知的財産教育の推進とものづくりへの実践
		3年	機械科	課題研究/講演会	
		1年	機械科	LHR/講演会	
			電気科		
			電子工業科		
工 17	長野県岩村田高等学校	1年	機械	工業技術基礎/全体学習	ものづくりを通して、創作・発明への意欲の向上
			電子機械		
			電気		
		2年	機械	実習/全体学習	
			電子機械		
			電気		
		3年	機械	課題研究/グループ	
			電子機械		
			電気		

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
工 18	長野県長野工業 高等学校	1年	環境システム	工業技術基礎／全体学習 (講義等)	(1)知的財産制度の知識と、現代 社会における産業財産権の意 義・役割の理解向上の教育指導 方法(共通)。 (2)環境やエネルギー問題に配慮 した「エコエネルギーの有効利 用」を考えたものづくりと、発想し たアイデアを特許出願するため の学習指導方法(3年生・部活)。 (3)産業財産権に関わる諸問題 の解決方法及び、創造的・実践 的な能力向上の教育指導方法 (3年生・部活動)。
		2年	環境システム	実習／全体学習(講義等)	
		3年	環境システム	課題研究／全体(グループ 別)学習試作品製作等	
			部活動	課外活動／全体学習・試作 品製作等	
工 19	長野県駒ヶ根工 業高等学校	3年	機械科	産業財産権の基礎	いいモノつくって特許取得! ～ Think & Challenge～
工 20	岐阜県立大垣工 業高等学校	1年	全学科	工業技術基礎／授業	ものづくりを通して知的財産権を 学び、知財マインドを育成する。
		1年	全学科	情報技術基礎／授業	
		2年	全学科	各科実習／実習	
		3年	全学科	各科実習、課題研究／実習	
		全学年	電子部	部活動／課外活動	
工 21	岐阜県立高山工 業高等学校	2年	電子機械科	ロボット基礎／座学	アイデアを知的財産へと具体化 していく過程及び具体化された知 的財産に基づいて出願書類(模 擬的を含む)を作成する。
		3年	電子機械科	課題研究／実習	
		1～3 年	電子機械科	工業クラブ／部活動	
		1～3 年	電子機械科	LHR／座学	
工 22	静岡県立科学技 術高等学校	1,2,3 年	全学科	パテントコンテスト／参加	科学技術に含まれる知的財産権 について、体験を通して学ぶ。
		1年	物質工学	工業技術基礎／授業	
		1年	情報システム	工業技術基礎／講演会	
		1年	理工	生物・化学／講演会	
		3年	制御工学	課題研究／授業	
		1,2,3 年	コンピュータ部	クラブ活動	
工 23	静岡県立浜松工 業高等学校	1年	システム化学科	工業技術基礎／授業・実習	【システム化学科】アイデア 創出による知的財産教育
			デザイン科	工業技術基礎／授業	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
工 23	静岡県立浜松工業高等学校		建築科	情報技術基礎/授業	【デザイン科】標準テキストの有効活用と低学年からの知的財産教育の推進 【建築科】1年時からの知的財産教育の推進 【土木科】課題研究における橋梁模型の作成と知的財産の学習 【機械科】知的財産を学び、活用できる能力を養うための試み 【電気科】特許権と実用新案権の取得を研究する。 【情報技術科】知的財産権の意義を知り、産業界に近い工業高校生としてのコンセンスを養う。 【1年生】弁理士から学ぶ知的財産 【生徒会】意匠登録体験(創立100周年に関連したマスコットキャラクターの制作) 【企業研究】地元企業が所有する知的財産権の研究
			機械科	特別授業・情報技術基礎/授業	
		3年	土木科	課題研究/授業・実習	
			電気科		
			情報技術科		
		1年	全学科	LHR/講義(講演会)	
		全学年	生徒会	生徒会活動/授業・実習	
1・2年	全学科	特別活動(企業研究)/実習・見学			
工 24	静岡県立吉原工業高等学校	3年	数理工学科	課題研究	ものづくりを通して、知的財産権を学ぶ
工 25	愛知県立瀬戸窯業高等学校	1年	電子機械科	製図	インチキューブストラップの製作
工 26	滋賀県立彦根工業高等学校	3年	機械科	課題研究(3グループ)	ものづくりを通じて産業財産権をより深く理解する。(3年機械科・電気科・情報技術科・環境化学科) ソーラーエネルギー機材の製作と特許の取得(3年環境化学科)
			電気科	課題研究(3グループ)	
			情報技術科	課題研究(1グループ)	
			環境化学科	課題研究(3グループ) 課題研究(1グループ)	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
工 27	兵庫県立西脇工業高等学校	全学年	情報・繊維科	プログラミング技術／講義	ものづくりやソフトウェア開発を通して、知的財産権を学ぶ
		1年		工業技術基礎／講義・演習	
		2年		実習／講義・演習	
		3年		課題研究／講義・演習	
工 28	兵庫県立姫路工業高等学校	3年	電子機械	課題研究／授業（以下【課】）	二足歩行ロボット製作から学ぶ、知的財産権
		1～3年	全学科	電子機械研究同好会／部活動（以下【同】）	
工 29	広島市立広島工業高等学校	1年	電気科	工業技術基礎	資格取得、デザイン、アイデアやモノづくりに取り組むことにより、知的財産について学ぶ。
		3年	電気科	課題研究、製図	
工 30	山口県立宇部工業高等学校	1年	電気科	総合学習／講話・実習	ものづくりを通じた知的財産権の学習およびインターネット出願の実践
		2年	電気科	LHR／講和・実習	
		3年	電気科	課題研究／講義・実習	
		1～3年	全学科	部活動／講義・実習	
工 31	山口県立小野田工業高等学校	全学年	部活動	部活動／放課後、休業中製作	ものづくりを通しての知的財産に関する創造力・実践力・活用力の養成
		3年	情報科学科	課題研究／講義・講演・実習	
		2年	情報科学科		
工 32	徳島県立徳島科学技術高等学校	3年	電気技術類情報通信コース	プログラミング技術	・自らアイデアを考案することで知的財産権の有用性を研究し、特許出願できる力を養う。 ・考案したアイデアをもとに実物を製作し、ものづくりを通じて知的財産権を学ぶ。
			建設技術類総合デザインコース	デザイン技術	
			各コース	課題研究	
		1.2.3年	情報科学部	部活動	
工 33	香川県立三豊工業高等学校	全学年	全学科	学校行事（講演会など）	ものづくりや体験学習を通じて知財マインドとその創造力・実践力・活用力の育成を図る
		3年	電子科	課題研究（4班）	
		2年		実習（一斉）	
		3年	機械科	課題研究（1班）	
			進学コース		
1年	全学科	実習（一斉）			

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
工 34	愛媛県立東予高等学校	全学年	工業科・普通科	講演会／一斉	知財創出を目指し、様々な挑戦をすることにより、生きる力を育む。
			全科・部活動等	パテントコンテスト等／一斉	
			工業科・普通科	「課題研究」他／班別等	
		1年生	工業科	「工業技術基礎」／クラス別	
工 35	愛媛県立新居浜工業高等学校	1年	全学科	工業技術基礎	ものづくりを通して知的財産について学ぶ
		3年		課題研究	
工 36	福岡県立香椎工業高等学校	1年	機械	工業技術基礎／班別	知的財産教育の充実と推進・普及を目指して
		3年		課題研究／班別 機械設計／一斉授業	
		全学年	全学科	部活動 朝読書／一斉授業	
工 37	福岡県立三池工業高等学校	1年	電子機械科	情報技術基礎／座学・実習	ものづくりを通じた知的財産教育の実践
		3年		課題研究 / 実習	
		3年	電気科	課題研究 / 実習	
		1年	情報電子科	工業技術基礎／実習	
		1年	土木科	工業技術基礎／実習	
		3年		課題研究 / 実習	
1年	工業化学科	工業技術基礎／実習 工作部 / 部活動			
工 38	福岡県立戸畑工業高等学校	1年	全クラス	工業技術基礎・LHR／一斉	「ものづくり」を通じた知的財産権の理解と創造性の育成
		2年	全クラス	実習・LHR／一斉	
		3年	情報技術	課題研究／班別	
電気科					
工 39	福岡県立福岡工業高等学校	1年	電子工学科	工業技術基礎／実習	ものづくりを通しての知的財産教育
			電子工学科	部活動	
		3年	電子工学科	課題研究／実習	
			電子工学科	課題研究／実習	
		全学年	染織デザイン科	講演会 課題研究／実習	
工 40	福岡県立小倉工業高等学校	1年	全科	工業技術基礎／授業	工業技術基礎及び課題研究における産業財産教育
		3年	機械科	課題研究／授業	
			機械科	ものづくり部／部活動	
工 41	福岡県立浮羽工業高等学校	1.2.3年	ロボット研究部	部活動	基礎的な知的財産教育とアイデアを生かしたものづくり
		1年	材料技術科	工業技術基礎	
		3年	材料技術科	課題研究	
		1年	建築科	工業技術基礎	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
工 41	福岡県立浮羽工業高等学校	1年	環境デザイン科	工業技術基礎	
			機械科		
			電気科		
工 42	佐賀県立有田工業高等学校	2年	デザイン	製 図(選択)	[全体]ものづくりやデザインを通じた知的財産教育の実践と地域に根ざした展開 [製図/プロダクトデザイン] ユーザ志向のデザイン制作による知的財産教育の実践 [課題研究] 地域に根ざしたデザインの活用による知的財産教育の実践、商品開発
		3年	デザイン	プロダクトデザイン 課題研究	
工 43	長崎県立長崎工業高等学校	全校	全科	LHR、全校集会	ものづくり・創造教育・知的財産教育を通して、豊かな創造力・実践力と、自他のアイデアを尊重する心を醸成する。
		1年	機械科	工業技術基礎	
		3年	機械科	LHR、全校集会 工業技術基礎 課題研究	
工 44	長崎県立佐世保工業高等学校	1年	機械科	工業技術基礎	工業技術基礎での知的財産教育と特許・実用新案を目指したもののづくりの研究
			電子機械科 電気科 電子工学科 建築科 土木科 材料技術科		
工 45	大分県立大分工業高等学校	1年	全学科	工業技術基礎/実習	○工業技術基礎・標準テキスト総合編を活用した知的財産教育と創造性教育を行う。 ○課題研究・発明くふう展やパテントコンテストなどへの応募を通じて、知的財産権や特許権の取得方法について学ぶ。 ○ロボット部及び自動車部・ものづくりを通して、知的創造力の育成を行う。
		3年	機械科・電気科	課題研究/実習	
		全学年	全学科	ロボット部 自動車部	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
工 46	鹿児島県立加治木工業高等学校	1年	建築科	工業技術基礎／一斉授業	生徒の知的財産権制度に関する基礎知識を向上させ、知的創造的を育成するとともに、実践的な能力の習得にも力を入れる。
			工業化学科	工業技術基礎／班別学習	
			土木科	工業技術基礎／一斉授業	
			電気科	工業技術基礎／班別学習	
			機械科	工業技術基礎／班別実習	
			電子科	工業技術基礎／一斉授業	
		3年	機械科	課題研究／グループ学習	
		2年	工業化学科	理科総合A／一斉授業	
3年	電気科	数学A／一斉授業			
全学年	機械部	部活動／機械部			
工 47	鹿児島県立隼人工業高等学校			同好会活動(ものづくり部木工班・機械工作班)	生徒および職員の知的財産権制度に対する基礎知識を向上させ、知的創造力を育成するとともに、実践的な能力の習得に力を入れる。
		1年	電子機械	講演会	
		2年	インテリア		
		3年	情報技術		
工 48	沖縄県立宮古工業高等学校	1年	電気情報	工業技術基礎／必修科目	興味・関心が持てる知財教育の展開とものづくりを通じた創造力と実践力の育成
		3年	電気情報	電子情報技術／選択科目 課題研究 / 必修科目	
		2・3年	電気情報	部活動 / 課外活動	

商業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
商 01	岩手県立宮古商業高等学校	全学年	全学科	総合的な学習の時間／学年選抜	商品企画・開発および商標・意匠登録出願
商 02	栃木県立那須清峰高等学校	3年	商業科	ビジネス総合科 経済活動と法／クラス	学科間連携を活用した知的財産権学習の実践
商 03	群馬県立前橋商業高等学校	3年	ビジネス総合科	起業実践／授業	・地域社会と連携した新商品開発を通して、知的財産権を学習する
			システム情報科 ビジネス総合科	課題研究／授業(選択者)	
商 04	群馬県立高崎商業高等学校	1～3年	商業	商研部／部活動	商品開発をととした知的財産教育の実践
商 05	千葉県立東金商業高等学校	1年	情報処理科 商業科	ビジネス基礎	商品開発を通して、知的財産を学ぶ。
		2年	情報処理科 商業科	商品と流通	
		3年	情報処理科 商業科	課題研究	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
商 06	福井県立福井商業高等学校	3年	全学科	課題研究/座学・実習	「プライベートブランドと地域団体商標を学ぶ」
		1年	全学科	総合学習の時間/講演 ビジネス基礎/座学	
商 07	甲府市立甲府商業高等学校	1年	商業科	ビジネス基礎/講義・講演・演習	商品の企画(ネーミング、パッケージデザイン)を通じて知的財産権を学ぶ
		全学年	部活動	情報研究部(販売)/講義・実習	
商 08	長野県諏訪実業高等学校	1年	会計情報科	ビジネス基礎/クラス単位	地域活性化に貢献できる商品開発と知的財産について考える
		3年	商業科	課題研究/選択授業	
			商業科/会計情報科	諏実ショッピング/商業クラブ	
商 09	岐阜県立岐阜商業高等学校	3年	流通ビジネス科	地域とビジネス/座学	オリジナル商品の開発、販売、流通を通して、知的財産権について学ぶ
				課題研究/座学	
				各種講演・販売実習等	
				作業実習	
商 10	富士市立高等学校	1年	ビジネス探究科	ビジネス基礎 授業	【ビジネス基礎】1年 地域ビジネスを知ろう 【ビジネス部 部活動】知的財産権の実際を学ぼう 【ビジネス探究科】2年 地域の特産品を作ろう 【商業科】3年 知的財産権の実際を学ぼう
		全学年	ビジネス探究科・商業科	ビジネス部 部活動	
		2年	ビジネス探究科	マーケティング 授業	
		3年	商業科	経済活動と法・課題研究 授業	
商 11	愛知県立南陽高等学校	1~3年	総合学科	部活動 (Nanyo Company 部)	地域に根差した商品の企画・開発を通して知的財産権を学ぶ。
商 12	愛知県立岡崎商業高等学校	3	総合ビジネス科	課題研究/選択授業	商品開発を通じて、知的財産権を学ぶ
商 13	愛知県立知立高等学校	1年	商業・情報処理	ビジネス基礎	アイデア商品および商標の開発を通じて行う知財教育
		2年	情報処理	課題研究	
		3年	商業	経済活動と法	
商 14	兵庫県立長田商業高等学校	3年	商業	課題研究/座学	スクールキャラクターと地域のマスコットキャラクターを使った地域商店街の活性化
		4年	商業	総合学習/座学	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
商 15	島根県立出雲商業高等学校	3年	商業科 情報処理科	商業科目 課題研究 3単位 商業美術グループ 必修科目 課題研究の中で 商業美術を選択した生徒	ふるさとデザイン学習を通じた創造力・実践力・活用力の育成について
商 16	岡山県立津山商業高等学校	3年	地域ビジネス科	ベンチャービジネス/講演・商品開発	商品(デザイン)を通じて、知的財産権を学ぶ
		3年	全学科	文書デザイン/講演・作品制作	
		全学科	全学科	校内ポスターデザインコンテスト 商業クラブ/講演・知的財産の管理	
商 17	玉野市立玉野商業高等学校	1年	ビジネス情報科	ビジネス基礎/全員履修	【第1学年 情報処理】 知的財産権について知る 【第2学年 総合的な学習】 ブランドについて知る 【第3学年 課題研究】 地域資源を生かした商品開発を通しての知的財産教育
		2年		総合的な学習/全員履修	
		3年		課題研究/選択科目	
商 18	霧島市立国分中央高等学校	3年	商業科 情報会計科	総合実践 課題研究 他 /「商品開発」「チャレンジシヨップ」	地域との連携を活かした知的財産教育の実践 —商品開発の新しいモデル提案Ⅲ—
		全学科	商業科(大学科)	校内知財合同LHR等	
			園芸工学科		
			生活文化科 スポーツ健康科		
全学科	商業科 園芸工学科 生活文化科 スポーツ健康科	「朝読書」を利用した知財に関する集団読書の実施			
商 19	出水市立出水商業高等学校	3年	商業科 情報処理科	課題研究 /「調査研究」「作品制作」	アイデアを具体化する一連の取り組みを通じて知的財産権を学ぶ。
		全学年	商業科 情報処理科	調査研究同好会 /「商品開発」「地域貢献活動」	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
商 20	鹿児島県立川薩清修館高等学校	3 年	ビジネス会計科	総合実践／一斉授業 課題研究／一斉授業・実習 LHR	ビジネス教育における知的財産教育の在り方と実践について
			商業調査部 (部活動)	「商品開発」「販売実習」など	
商 21	指宿市立指宿商業高等学校	1 年	商業科	ビジネス基礎	ビジネス教育における知的財産権教育の実践
		2 年	商業科	課題研究	
		3 年	商業科	総合実践 課題研究	

農業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
農 01	宮城県農業高等学校	3 年	食品化学科	「食品製造」	食品化学科「県産米粉を有効活用した食品開発とブランド作りを目指して」 ～米粉食品の開発と地域への普及を目指した知的財産権の学習展開～ 生活科「伝統野菜の有機栽培と新しい食品開発を目指して」 ～新しい食品ブランドの開発と食育指導と知的財産権の学習～
			生活科	「総合実習」	
			食品化学科	「課題研究」	
		2 年	食品化学科	「食品製造」	
			生活科	「総合実習」	
		1 年	食品化学科	「食品製造」	
生活科	「総合実習」				
農 02	山形県立上山明新館高等学校	1 年	食料生産科	植物バイオテクノロジー一斉	地域資源植物「食用ホオズキ」・「ベニバナ」・「夏秋イチゴ」の栽培と商品開発を通じて知的財産権を学ぶ
		1,2,3 年	食料生産科	総合実習 一斉	
		2,3 年	食料生産科	施設園芸 コース	
農 03	栃木県立栃木農業高等学校	1～3 年	4 学科	部活動 環境科学部	故郷の環境資源を次世代に「ヨシの恵みでとりもどせ農村の地場産業よみがえれ足尾の森
		3 年	1 学科	課題研究、総合実習	
農 04	岐阜県立岐阜農林高等学校	1～3 年	食品科学科	食品製造・課題研究 ※中心は 2 年生「課題研究」 40 名	知財学習を活用し、地域特産物を活かした岐阜農林特産加工品の製造開発(3 学年) 創造力・発想力のトレーニング及び商標を中心とした産業財産権学習(2 学年)

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
農 05	岐阜県立大垣養老高等学校	1,2,3年	食品科学科	食品流通・総合実習・課題研究※中心は3年「食流・課研」35名	「プロジェクト学習」「農産物・加工品の製造・開発・販売学習」を通して知的財産の活用を学ぶ
農 06	大阪府立農芸高等学校	1年	ハイテク農芸科	農業科学基礎(実習・座学)	果樹栽培を通じて学ぶ知的財産学習
		2年	ハイテク農芸科	課題研究	
				植物バイオ	
		3年	ハイテク農芸科	課題研究	
1,2,3	ハイテク農芸科	クラブ活動(農業クラブ)			
農 07	大阪府立枚岡樟風高等学校	2年	農と自然系列	課外活動	酸乳飲料の製造を通じて、知的財産権を学ぶ
農 08	山口県立田布施農工高等学校	3年	生物生産(農業学科)	「課題研究」/ 実習	農業と工業が連携した果樹栽培器具の開発
			機械制御(工業学科)		
農 09	長崎県立島原農業高等学校	3年	農業科学科	科目・アグリビジネス/授業	【テーマ1】科目「アグリビジネス」・「農業経営」での体験的な知的財産学習 ～販売促進・農業経営に知的財産を活かす実践力の育成～ 【テーマ2】科目「課題研究」での特産品開発に向けた生徒研究 ～創造的な研究活動で問題発見・解決能力を育む～ 【テーマ3】部活動「野菜部」、「畜産部」での知的財産を活かした研究の深化及び事業化 ～創意工夫を活かした農業関連技術・特産品の開発と事業化の体験で実践力を育む～ 【テーマ4】学校行事「校内アイデアコンテスト及びセミナー事業」での全校生徒への創造性育成 ～ボトムアップ型、全員参加の知的財産学習と創造性育成～
			園芸科学科	科目・課題研究/授業・実習	
		2年	園芸科学科	科目「農業経営」/授業	
		全学年	農業科学科	「野菜部」	
			園芸科学科	「畜産部」	
職員	全学科	校内アイデアコンテスト及びセミナー事業			

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
農 09	長崎県立島原農業高等学校	3年	農業科学科 園芸科学科	アグリビジネス／授業	<p>【テーマ1】アグリビジネス・農業経営での体験的な地産地消学習～販売促進・農業経営に知的財産を活かす実践力の育成～</p> <p>【テーマ2】課題研究での特産品開発に向けた生徒研究～創造的な研究活動で問題発見・解決能力を育む～</p> <p>【テーマ3】野菜部、畜産部での知的財産を活かした研究の深化及び事業化～創意工夫を活かした農業関連技術・特産品の開発と事業化の体験で実践力を育む～</p> <p>【テーマ4】校内アイデアコンテスト及びセミナー事業での全校生徒の創造性育成～ボトムアップ型、全員参加の知的財産学習と創造性育成</p> <p>【テーマ5】創造力と実践力を育むための他校との連携 ～「教材開発」及び「学びの場づくり」でさらなる深化を目指す～</p>
		2年	園芸科学科	農業経営／授業	
		3年	農業科学科 園芸科学科	課題研究／授業・実習	
		全学年	農業科学科 園芸科学科	野菜部、畜産部	
		全学年	全学科	校内アイデアコンテスト	
		職員		知財教育研究会	
農 10	熊本県立南稜高等学校	3年	生産科学科	科目「課題研究」(作物・畜産)／授業	<p>【テーマ1】科目「課題研究」において、各専攻の創造物(農産物)へ知的財産的要素を取り入れ、活動の特色化を図る。</p> <p>【テーマ2】科目「畜産」(専攻学習)で取り組んでいる牛の放牧の継続研究。地域へ放牧の普及及び地域内放牧体系の確立。また、付加価値やブランド力を高めるため知的財産の視点を取り入れた放牧牛の牛肉生産、販売までの実践。</p> <p>【テーマ3】科目「作物」(専攻学習)では、南稜米のブランド化へ向けた継続研究実施。</p>
		3年	生産科学科	科目「畜産・作物」(専攻学習)／授業・実習	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
農 10	熊本県立南稜高等学校	2年	生産科学科	科目「畜産・作物」(専攻学習)／授業・実習	生産物の質の向上を目標に、有用微生物を活用した無農薬、自然農法へ挑戦。 生産から加工、販売体系を確立し、知財学習をとおした高付加価値商品の開発を目指す。 【テーマ4】知財教育の実践力と創造性を養うための知財教育推進校との連携及び先進地域研修等をとおした活用力の深化。
		職員	生産科学	知財教育について学ぶ	
農 11	鹿児島県立市来農芸高等学校	1年	農業経営科・生物	農業科学基礎及び寮学習時間／クラス別及び全体	地域に眠る未利用資源の活用並びに知的財産教育の推進 ～規格外農産物の有効利用と産業財産権を活用できる専門的人材育成に向けた取り組み～
		2,3年	農業経営・生活科	食品製造／類型別専攻	
		3年	農業経営科・生物工学科・生活科	課題研究／専攻	
農 12	鹿児島県立鹿屋農業高等学校	1～3年	農業科	野菜・果樹・課題研究・総合実習／授業・実験・実習	本校生産物を利用した新商品開発に関連した知的財産教育
農 13	鹿児島県立伊佐農林高等学校	1年	農林技術科	農業科学基礎／授業	農業分野における創造力・実践力・活用力育成を目指した知的財産教育
				農業情報処理／授業	
		2年	農林技術科	食製／授業	
				3年	
		作物／授業			
農業経営／授業					
課題研究／授業					

水産高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
水 01	青森県立八戸水産高等学校	1年	全学科	水産情報技術／座学	「水産情報技術」における知的財産権についての指導(1学年 全学科、2学年 情報通信科) 「課題研究」におけるものづくり教育と知的財産権についての指導(3学年 水産食品科、情報通信科)
		2年	情報通信科	水産情報技術／座学	
		3年	水産食品科	課題研究／実習、座学	
			情報通信科	課題研究／実習、座学	
全学年	全学科	学校行事／講演会(弁理士)			
水 02	宮城県水産高等学校	1年	全学部	水産情報基礎	“アイデアで活路を！”
			情報科学	情報技術基礎	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
水 02	宮城県水産高等学校	2年	情報科学	情報技術実習	
		2.3年	食品科学科	食品総合実習	
			栽培漁業類型	栽培総合実習	
		3年	全学科	課題研究	
		全学年	増殖研究	部活動	
			情報無線研究部		
調理研究部					
水 03	秋田県立男鹿海洋高等学校	1年	水産科	水産基礎 / 講義	身の回りにある知的財産権を調査するとともに、標準テキスト総合編及び流通編を活用し、ものづくりを通じて、知的財産権を学ぶ。
		2年	水産科	水産流通・情報技術/講義・演習	
		3年	水産科	課題研究 / 製作・研究	
水 04	愛媛県立宇和島水産高等学校	3年	水産食品科	水産流通	新製品の開発を通して知的財産を学ぶ
			水産増殖科	課題研究(追加)	
		2年	水産食品科	総合実習	
	1年	水産食品科	水産基礎		
水 05	鹿児島県立鹿児島水産高等学校	3年	海洋科 栽培工学コース	総合実習・ダイビング・課題研究/実習	チョウザメをはじめとする各種魚介類の飼育技術や器材の開発、および「サンゴ保全」や「藻場再生」をはじめとする地域連携事業における知的財産権等に関する学習
		2年	海洋科 栽培工学コース	総合実習・ダイビング/実習	

高等専門学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
専 01	旭川工業高等専門学校	1年	全学科	現代社会/座学形式	グローバル化社会に対応した実務に役立つ実践的な知財学習
		2年	全学科	地理 / 座学・ビデオ視聴等	
		3年	機械システム工	機械材料学/座学・課題研究	
		4.5年	全学科	産業財産権論/課題研究・演習・実習	
				法学Ⅱ/課題研究・演習・実習	
部活動	発明研究会				

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
専 02	八戸工業高等専門学校	4 年	電気情報工学科	創成実験／授業における実施	産業財産権標準テキストを創成科目に活用した知的財産教育
		4.5 年	全学科	知的財産権に関する講演会聴講	
		5 年	全学科	知的財産権(選択科目)／授業における実施	
専 03	群馬工業高等専門学校	5 年	機械工学科,	知的財産権概論／座学	デザイン教育における知的財産の活用
			電子メディア工学科,		
			電子情報工学科		
			物質工学科,		
			環境都市工学科		
		4 年	機械工学科	設計製図／実習	
専 1	生産システム工学, 環境工学	総合工学			
専 04	富山高等専門学校	1 年	機械システム工学科	技術者倫理入門／講義・演習	高専教育への導入期及び高学年における知的財産に関する教育
			電気制御システム工学科		
			物質化学工学科		
			国際ビジネス学科		
		3 年	電気制御システム工学科	HR／講義	
		専攻科 1	専攻科(本郷 C・射水 C とも)	経営戦略論・MOT 入門／講義	
		専攻科 1	エコデザイン工学専攻	特別演習・特別実験／実習	
		専攻科 1・2	1 年: 海事システム工学専攻	技術者倫理・企業倫理／講義	
2 年: 制御情報システム工学専攻 国際ビジネス学専攻					
専 05	福井工業高等専門学校	1 年	電気電子工学科	電気電子工学実験 I	アイデアものづくりコンテストと課題研究に基づく知的財産教育の
		2 年	電気電子工学科	電気回路 II	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
専 05	福井工業高等専門学校	3年	電気電子工学科	電力システム I	推進
		2年	専攻科生産システム	電子機器工学	
		1～5年	電気電子、機械、環境都市各学科	ソーラーカー同好会・エレクトロメーキング部	
専 06	長野工業高等専門学校	4年	機械工学科	創造工学実習／授業(講義・実習)	知的財産権教育を活用したアイデア創出・課題解決能力の育成と実践
		5年	電子制御工学科	創造性開発工学／授業(講義・課題研究)	
		3年	機械・電気電子・電子制御・電子情報・環境都市工学科	特別活動／集中講義(講義・課題研究)	
専 07	鈴鹿工業高等専門学校	1年	全学科	新入生合宿研修／講義 情報処理 I／演習	創造力・実践力・活用力の育成を 目指した知的財産教育
			機械工学科	機械工学序論／講義	
			電気電子工学科	電気電子工学概論／講義	
		2年	電子情報工学科	電子情報工学序論／講義	
			機械工学科	機械工作実習／演習	
		3年	電気電子工学科	電気回路／講義	
			全学科	特別活動／講演	
			機械工学科	メカトロニクス／講義	
		4年	電気電子工学科	電気電子工学実験／演習	
			全学科	法学Ⅱ／講義	
			機械工学科、材料工学科	創造工学／演習	
		5年	電気電子工学科	電磁気学／講義	
			電気電子工学科	電力システム工学／講義	
		専攻科	全専攻	先端技術特論／演習	
		1年	電子機械工学専攻	制御機器工学／講義	
専攻科	全専攻	生産設計工学／講義			
2年	電子機械工学専攻	センサ工学／講義			
専 08	明石工業高等専門学校	5年	機械工	機械工学実験Ⅲ／実験	特許出願を支援する商品改良演習の構築
専 09	松江工業高等専門学校	5年	全学科	知的財産権(学校設定科目)／講義・演習	エンジニアリングデザイン教育における知財の取り組み
		5年	電気工学科	卒業研究	

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
専 09	松江工業高等専門学校	専攻科 1年	全専攻	システム技術実験 1 システム技術実験 2(学校 設定科目)/講義・演習	
		専攻科 1年	全専攻	エンジニアリングデザイン演 習	
専 10	津山工業高等専門学校	1年	電子制御工学	学科ホームルーム/講義・演習	(1)電子制御工学科ホームルーム(1年):特許を利用した創造性教育,(2)創造演習Ⅱ(3年):特許を利用した創造性教育,(3)設計製作課題演習(4年):知的財産権導入教育,(4)システム工学(5年):知的財産権制度と特許公報の内容理解, (5)産業と商業(5年):知的財産の概要理解,
		3年	電子制御工学	創造演習Ⅱ/演習	
		4年	機械工学科	設計製作課題演習/講義・演習	
		5年	電子制御工学 全学科(選択)	システム工学/講義 産業と商業/講義	
		専攻科 2年	電子情報, 機械制御	生産管理工学/講義・演習	
		1~5年	全学科	ロボット製作/クラブ活動	
専 10	津山工業高等専門学校	1年	電子制御工学	学科ホームルーム/講義・演習	(6)生産管理工学(専攻科):特許考案及び明細書の書き方指導, (7)クラブ活動(ロボット製作, 1~5年):特許考案及び明細書の書き方指導。
		3年	電子制御工学		
		4年	機械工学	創造演習Ⅱ/演習 設計製作課題演習/講義・演習	
		5年	電子制御工学	演習	
		専攻科 2年	電子情報, 機械制御	システム工学/講義 生産管理工学/講義・演習	
		全学年	全学科	ロボット製作/クラブ活動	
専 11	新居浜工業高等専門学校	本科 5年	機械,電気情報,電子制御, 生物応用化学,材料工学科	経営工学/講義	技術者としての知的財産権に関する理解を深め、身近なテーマを題材して明細書作成能力を養い、知的財産管理技能検定(3級)受験、パテコン・CVGへチャレンジする。
		5年	生物応用化学 生物応用化学 生物応用化学(応用化学コース)	有機工業化学/講義 食品化学/講義 有機機能化学/講義	
		専攻科 1,2年	生物応用化学専攻	先端化学産業概論	
専 12	久留米工業高等専門学校	本科 5年	生物応用化学科	産業財産権入門/講義・演習	創造工学実験等での成果を特許に結びつける試みに関する研究

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	研究テーマ(H24年度)
専 12	久留米工業高等 専門学校	専攻科 1年	全学科	産業財産権特論／講義・演 習	
専 13	都城工業高等専 門学校	1年	全学科	総合社会 I	発想法教育を含む座学型知財教 育のカリキュラムの確立
		4年	全学科	法学	
		5年	全学科	産業財産権	
		全学年	建築学科	デザコン出願チーム	
		専 2	全専攻	知的財産権	

第2章 参加校の活動内容とその結果

第1節 活動の概要

2-1-1. 初参加校と参加経験校の学校数

平成24（2012）年度の初参加校と参加経験校の学校数を表2-1-1に示す。

平成23年度から開始された当事業についてみると、初参加校は合計39校で全体（100校）の39%であり、平成23年度から引き続き参加する学校は61校で61%を占めている。また参考までに、これを前身の事業も含めてみると、初参加校は23校で23%を占め、前身の事業も含め参加経験のある学校は77%を占める。

表2-1-1 平成24年度参加校の参加回数（単位：校）

	H23・H24 知的財産に関する 創造力・実践力・活用力開発 事業			【参考】 H22 以前の前身の事業含 む	
	合計 参加校	H24 初参加校	H23・H24 連続参加	初参加校	参加経験 有り
工業高等学校	48	15	33	5	43
商業高等学校	21	15	6	13	8
農業高等学校	13	3	10	3	10
水産高等学校	5	2	3	2	3
高等専門学校	13	4	9	0	13
合計 (比率)	100 100%	39 39%	61 61%	23 23%	15 77%

(比率は、いずれも全校数（100校）に対する比率である。)

2-1-2. 対象学年・実施科目・形態について

今年度の参加校における取組の対象学年・実施科目・形態は、前述の1章 表1-3-1のとおりである。学年も、学科も、科目も、課外活動も多岐に亘って指導されているが、このことは、知的財産の成果は、いつでも、どこでも目に触れることができること、また、いつでも、どこでも、色んな機会を通して知財マインドの育成や創造性豊かで実践力のある人材の育成を行なうことができることを物語っている。

学校種別ごとに対象学年をまとめると、表2-1-2のとおりである。学校種別ごとに傾向をみると工業高等学校、農業・水産高等学校では1年生から3年生まで各学年に亘って指導されている。商業高等学校においては、学年としては、3年生を対象にしていることが多い。高等専門学校では、本科1年から専攻科2年まで各学年に亘って指導しているが、特に本科5年で指導している学校が多い。

表2-1-2 学校種別ごとにみた対象学年

学校種別	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科 1年	専攻科 2年	課外活動 等
工業高等学校 (48校)	41校	35校	44校	2校	—	—	—	18校
商業高等学校 (21校)	13校	11校	21校	1校	—	—	—	5校
農業・水産高等学校 (18校)	14校	17校	17校	—	—	—	—	5校
高等専門学校 (13校)	6校	5校	7校	8校	12校	6校	5校	2校

第2節 参加校における活動内容とその成果

2-2-1. 指導法とその成果

採用された指導法と採用数を表2-2-1に、またその成果について年間報告のアンケート結果を図2-2-1に示す。

年間報告のデータによれば、よく採用されている方法（全体の50%以上）は、授業、外部講師による講演会・セミナー、討論会、アイデア創出、創造制作実習・ものづくり体験、オリジナル商品・ブランド開発実習、検索授業、レポート提出、コンテスト・競技会等への参加であり、その逆に、特許分析、販売実習、企業化教育、知的財産（権）に関する検定の受験の採用は多くは見られない。（全体の30%以下）。

このうち、地元企業等との連携を通じた商品の開発等の知的財産権の取得に向けて必要となる活動の体験や模擬的な出願書類の作成等の実践の場を通じた知的創造力や実践力・活用力を育む取り組みに関するいくつかの取組について傾向をみると、以下のとおりとなっている。

“5) 創造制作実習・ものづくり体験（主として特許関連）”は工業高等学校・農業・水産高等学校・高等専門学校でよく実施されていることが分かる。また、“6) オリジナル商品・ブランド開発実習（主として商標関連）”は、商業高等学校、農業・水産高等学校においてよく実施されていることが分かる。企業や地域との連携がより活発化されたことによりオリジナル商品・ブランド開発実習の具体性も高まり、製品化や商標登録などの成果が出ている学校が増えてきたことが見受けられる。

“7) 模擬出願”についても、工業高等学校・農業・水産高等学校はよく実施されており、工業高等学校においても実施されていることが分かる。高等専門学校においては、大半が工業が専門であり5年間の学習課程でもあることから、明細書を書けることが指導上も重要と考えられる傾向にあり、教員の知識や技術向上に向けた取り組みが積極的に行われた結果が表れていると考えられる。

“8) 検索実習”はすべての校種において、多く実施されている。IPDL検索の体験から、工業高校や出願を視野に入れている農業・水産高校や商業高校でのIPDL検索が実施されていると考えられる。検索は、出願時にその分野の先願技術を調査することのみならず、商標や意匠にも必要であり、検索実習が日常的な学習にも使えることが実例としても報告されてきている。

“14) 販売実習”は、年間報告時に、商業高等学校及び農業・水産高等学校で多く実施され、指導効果の評価も高い。一方、工業高等学校や高等専門学校ではほとんど採用されていない。このことは、農業高等学校や商業高等学校での実習の結果、生産された品を販売する学習形態が定着し、知財の学習と連動した取り組みとなっているといえる。

“15) 起業家教育(アントレプレナーシップ、マーケティング企画等)”は、商業高等学校及び農業・水産高等学校で比較的多く実施されている。”14) 販売実習”と関連しており、実際の体験学習の場が有ることが有効である結果になっていると考えられる。

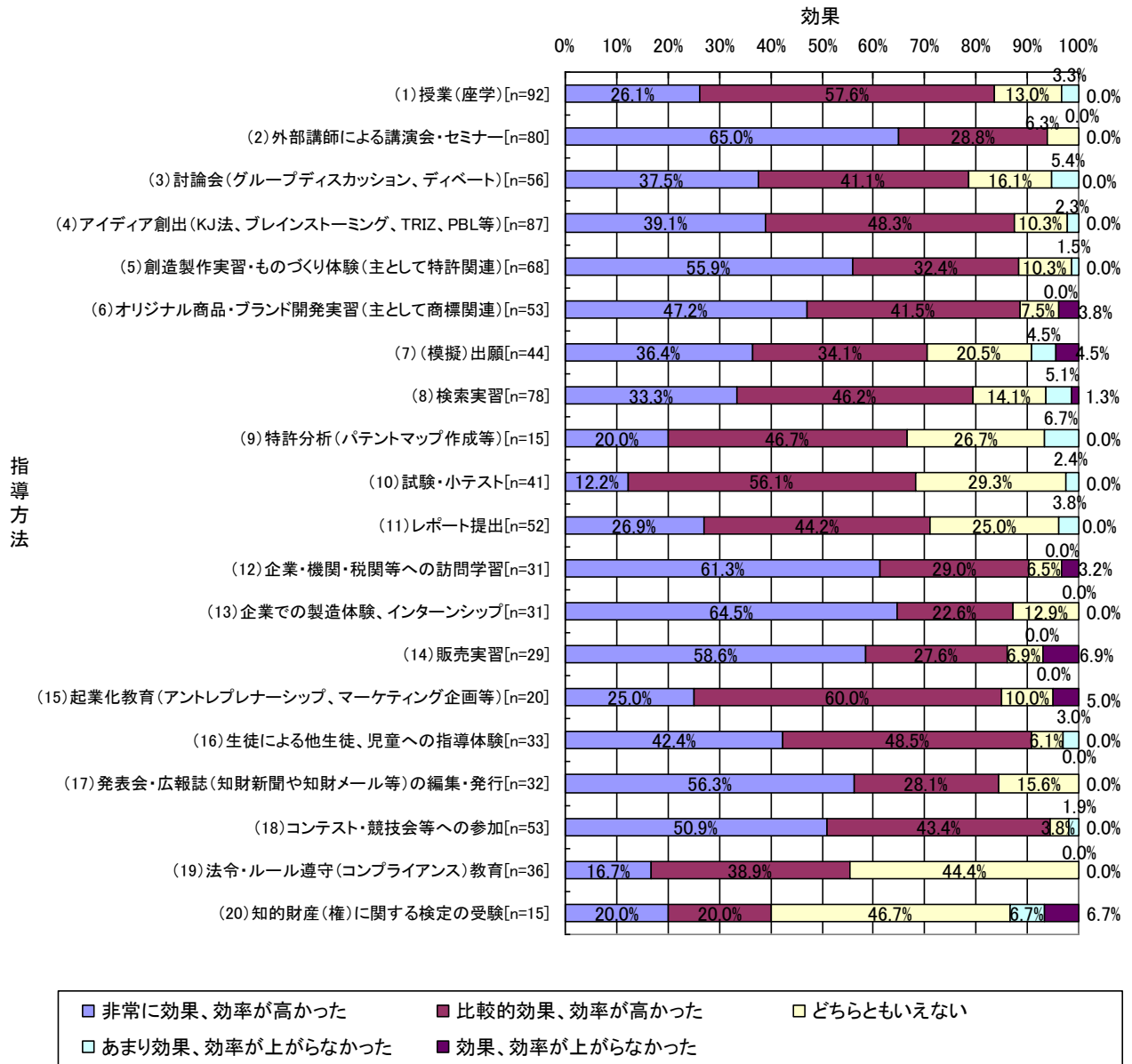
“18) コンテスト・競技会等への参加”は、工業高等学校・農業・水産高等学校・高等専門学校でよく実施されており、指導効果の評価も高い。

表2-2-1 採用された指導法と採用数（H24年間アンケートより）（単位：校）

項目	工業 (48校)	商業 (21校)	農業・水産 (18校)	高専 (13校)	合計 (100校)
1)授業(座学)	43 (90%)	20 (95%)	18 (100%)	11 (85%)	92 (92%)
2)外部講師による講演会・セミナー	38 (79%)	16 (76%)	13 (72%)	13 (100%)	80 (80%)
3)討論会(グループディスカッション、ディベート)	24 (50%)	12 (57%)	11 (61%)	9 (69%)	56 (56%)
4)アイデア創出(KJ法、ブレインストーミング)	39 (81%)	19 (90%)	17 (94%)	12 (92%)	87 (87%)
5)創造制作実習・ものづくり体験(主として特許関連)	38 (79%)	6 (29%)	12 (67%)	12 (92%)	68 (68%)
6)オリジナル商品・ブランド開発実習(主として商標関連)	16 (33%)	19 (90%)	17 (94%)	1 (8%)	53 (53%)
7)(模擬)出願	17 (35%)	6 (29%)	11 (61%)	10 (77%)	44 (44%)
8)検索実習	37 (77%)	15 (71%)	14 (78%)	12 (92%)	78 (78%)
9)特許分析(パテントマップ作成等)	6 (13%)	0 (0%)	5 (28%)	4 (31%)	15 (15%)
10)試験・小テスト	8 (17%)	13 (62%)	12 (67%)	8 (62%)	41 (41%)
11)レポート提出	20 (42%)	9 (43%)	13 (72%)	10 (77%)	52 (52%)
12)企業・機関・税関等への訪問学習	12 (25%)	8 (38%)	10 (56%)	1 (8%)	31 (31%)
13)企業での製造体験、インターンシップ	16 (33%)	5 (24%)	10 (56%)	0 (0%)	31 (31%)
14)販売実習	2 (4%)	13 (62%)	14 (78%)	0 (0%)	29 (29%)
15)企業化教育(アントレプレナーシップ、マーケティング企画等)	4 (8%)	6 (29%)	10 (56%)	0 (0%)	20 (20%)
16)生徒による他生徒、児童への指導体験	15 (31%)	6 (29%)	12 (67%)	0 (0%)	33 (33%)
17)発表会・広報誌(知財新聞や知財メール等)の編集・発行	17 (35%)	5 (24%)	7 (39%)	3 (23%)	32 (32%)
18)コンテスト・競技会等への参加	30 (63%)	4 (19%)	12 (67%)	7 (54%)	53 (53%)
19)法令・ルール遵守(コンプライアンス)教育	17 (35%)	5 (24%)	10 (56%)	4 (31%)	36 (36%)
20)知的財産(権)に関する検定の受験	11 (23%)	1 (5%)	1 (6%)	2 (15%)	15 (15%)

(注) 表中のオレンジの網掛けは全体で50%以上採用されている指導法、水色の網掛けは全体で30%以下の採用の指導法。

図 2-2-1 採用された指導法の成果（H24 年間アンケートより）（単位：校）



(注1) グラフ中のnは回答数を示す。

(注2) 小数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は100.0%にならない場合がある。

2-2-2. 新たに開発または導入した指導方法

新たに開発または導入されたされた指導方法について、年間アンケートによれば参加校からは以下のような事例の報告がなされている。地域企業との連携や、生徒・学生による中学校・小学校への出前授業等は、平成24年度もよく実施されている。

商品開発・地域企業との連携

- ・地域企業との交流による知財教育（年間アンケート 工業高等学校）
- ・地域との連携（年間アンケート 水産高等学校）
- ・環境にやさしいヨシ堆肥を開発プロジェクト（年間アンケート 農業高等学校）
- ・害虫防除資材の開発（既製品との比較）、コンビニと連携した商品開発（年間アンケート 農業高等学校）
- ・産学官連携による取組（商品開発・電子商取引）（中間アンケート 商業高等学校）

他校との連携

- ・県外の高校生を招待し、両県での特産物を紹介、その農産物を活かした商品開発の討論会、（マインドマッピング法で意見を出させる）（年間アンケート 農業高等学校）
- ・出前授業で本校生徒、小学校生徒双方にメリットのある知財教育が実践できた。（年間アンケート 工業高等学校）

外部講師等の活用

- ・弁理士による機械工学関連特許、意匠の目の付け所実習（年間アンケート 高等専門学校）

その他

- ・昨年に続き、自分たちにできる加工技術、扱える素材、入手可能な物品等をリストアップしてから、実験・実習で悩んでいること、あったらいいなといった品物をリストアップして、それらをつなげてみた。その過程でブレスト、KJ法、マインドマップづくりを学べた。（年間アンケート 水産高等学校）
- ・課題研究において、模擬明細書の作成だけでなく、活用力も考慮に入れた内容に取り組んだ。（年間アンケート 高等専門学校）
- ・「創造力UPトレーニング講座」全校生徒全職員を対象に実施（中間アンケート 工業高等学校）
- ・専門科目（機械材料学）の中で、ブリッジコンテストを通して初歩的な知財教育を行った。（中間アンケート 商業高等学校）

第3節 教材（学習用資料）の活用状況

2-3-1. 本年度参加校で使用された標準テキスト等の種類と利用状況と指導効果

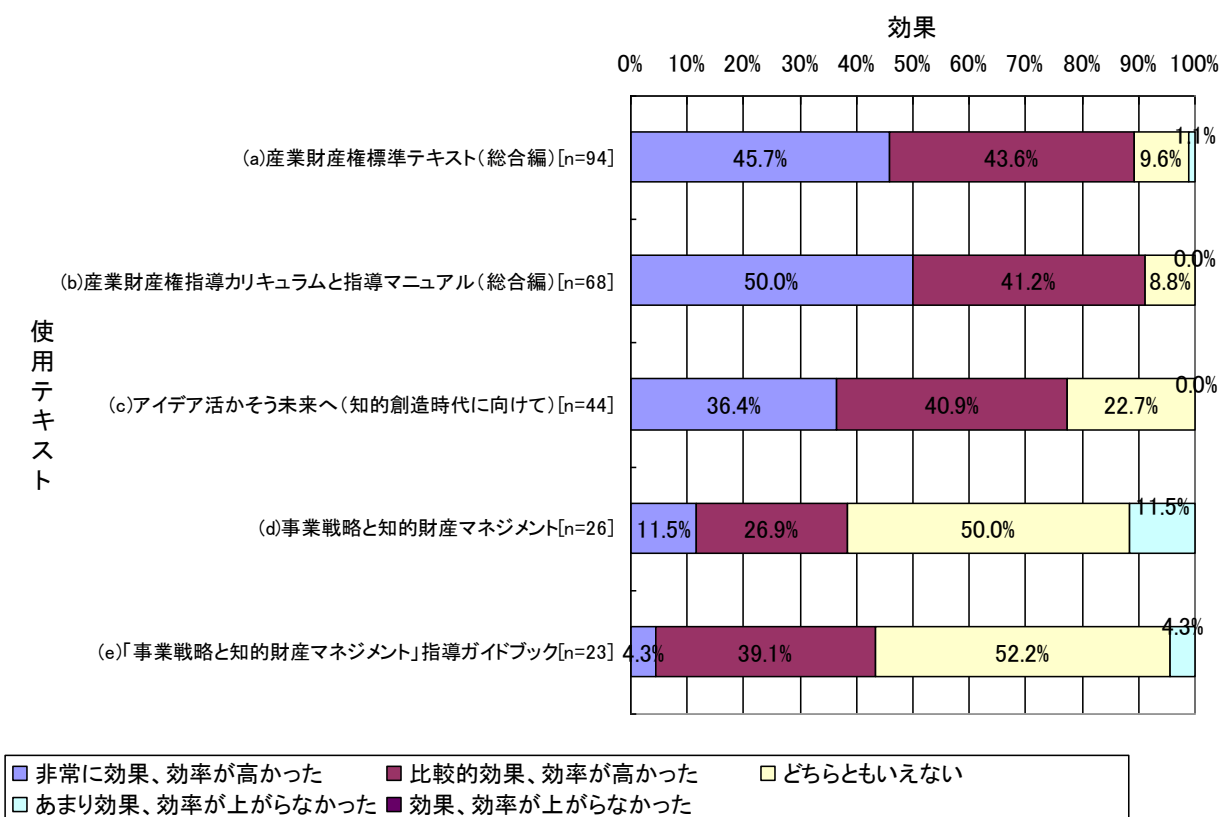
(1) 各標準テキストと学校区分

学校区分と使用標準テキストの対応と、テキストの指導効果を、表2-3-1、図2-3-2に示す。参加校においては、「総合編」が最も活用され、「指導マニュアル（総合編）」も併せて活用されており、指導の効果も高い。その他のテキストについても活動内容に合わせて効果的に使用されているものと思われる。

表2-3-1 標準テキスト等の使用状況（H24年間アンケートより）（単位：校）

	工業 (48校)	商業 (21校)	農業・水産 (18校)	高専 (13校)	合計 (100校)
総合編	44 (92%)	20 (95%)	18 (100%)	12 (92%)	94 (94%)
指導マニュアル(総合編)	32 (67%)	14 (67%)	15 (83%)	7 (54%)	68 (68%)
アイデア活かそう未来へ	24 (50%)	4 (19%)	12 (67%)	4 (31%)	44 (44%)
事業戦略と知的財産マネジメント	11 (23%)	4 (19%)	7 (39%)	4 (31%)	26 (26%)
「事業戦略と知的財産マネジメント」 指導ガイド	11 (23%)	4 (19%)	6 (33%)	2 (15%)	23 (23%)

図 2-3-1 標準テキスト等の指導効果【年間報告会時】(H24 年間アンケートより)



(注1) グラフ中の n は回答数を示す。

(注2) 小数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は100.0%にならない場合がある。

2-3-2. 副教材の活用法

年間アンケートや年間指導報告書によると、副教材は、知的財産を学ぶ最初の動機づけによく活用されている。

DVDは、教材「アラレちゃん」「コボちゃん」が知的財産を学ぶ最初の動機づけによく活用され、生徒の関心を集め、生徒の好評を得ている。また、その他にも、前身の事業である「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校 取組紹介映像」DVDなども活用されている。

特許電子図書館（IPDL）は、工業系のみならず、各学科の生徒・学生が特許検索のために使用し、商標検索は、商業系・農業系の生徒の商標検索に活用されている。

そのほか、ホームページは、特許庁や独立行政法人工業所有権情報・研修館のものがよく活用されている。さらに、民間企業・各種団体のホームページ、テレビ番組、新聞記事（知的財産権の侵害事件等）等もよく利用されている。

2-3-3. 教材の改良・新教材の開発

年間アンケートに記載された、教員・教官が指導しながら新教材を開発したり教材自身を改善したり、使用法を改良したとの報告事例を以下にあげる。

- ・ストロー斜塔（年間アンケート 工業）
- ・オリジナルパワーポイント（年間アンケート 農業）
- ・プレゼンソフトを活用し、生徒へ視覚的に訴える教材を多く用いた（年間アンケート 農業）
- ・創造性を刺激するプレゼン教材の開発（ぐるぐる鍋、Tパック）（年間アンケート 農業）
- ・10cm 四方の紙を使ってタワーを作ることに加えて、石（砂利）を石垣状に組んで高さを競わせた。また、いかに深い穴を掘ることができるか考えさせた。（年間アンケート 水産）
- ・新たに入学前教育用のアイデアシートを作成し、早期創造力教育に着手した。（年間アンケート 高専）
- ・商品改良方法のテキストを開発した。（年間アンケート 高専）

年間アンケートに報告されてはいないが、各学校においては、このほかにもオリジナルや既存のものを改良した発想訓練・創造演習用資料や指導・プレゼンテーション案や演習・プリントで指導を行っている事例も多いものと考えられる。

第4節 学校組織の対応

2-4-1. 知的財産委員会等知財人材育成の推進組織の設置と活動

(1) 委員会の設置

知財マインドを持った人材の育成の取り組みは、特定の限られた教員・教官のみの活動では困難であり、参加校では校内に知的財産委員会や知的財産教育委員会など委員会を設置して、組織的にその推進に当たるようになっている。

なお、現状の校内での推進委員会の設置状況は、表2-4-1に示すとおりで、参加校の77%にあたる77校に設置されている。平成24年度に新規設置された委員会も29校あり、全体の29%にも上る。また、未設置の学校も全体で23校と23%であり、知的財産に関する指導を学校全体に進めるために、未設置校においても委員会設置および全体に広める活動が望まれる。

表2-4-1 校内推進委員会の設置年度数（年間指導報告書より）（単位：校）

	工業 (48校)	商業 (21校)	農業・水産 (18校)	高専 (13校)	合計 (100校)
H24	13	11	5	0	29
H23	8	0	2	1	11
H22	6	3	2	0	11
H21	1	2	1	3	7
H20	4	0	1	0	5
H19	2	1	1	3	7
H18	0	0	0	0	0
H17	1	0	0	2	3
H16	1	0	0	1	2
未記入	2	0	0	0	2
設置校合計	38 (79%)	17 (81%)	12 (67%)	10 (77%)	77 (77%)
未設置校	10 (21%)	4 (19%)	6 (33%)	3 (23%)	23 (23%)

(2) 委員会の体制

委員の人数であるが、表2-4-2に示すように、4～6人、7～9人が多いが、次いで10～12人、13～15人が多い。この中では学校管理者も委員に就任しているケースも多い。

表2-4-2 校内推進委員会の委員数(年間指導報告書より)

(単位：校)

	工業 (48校)	商業 (21校)	農業・水産 (18校)	高専 (13校)	合計 (100校)
3人以下	0	0	3	1	4校
4～6人	10	7	3	3	23校
7～9人	10	5	5	4	24校
10～12人	11	2	1	0	14校
13～15人	6	2	0	2	10校
16人以上	1	1	0	0	2校
平均人数/学校	9.4名	8.2名	6.3名	8.3名	8.5名

また、実際に指導にあたる教員・教官の人数は、表2-4-3示すように、11人以上という学校が最も多く、全体的な指導教員の増加が見受けられる。

表2-4-3 知的財産指導教員の人数(年間指導報告書より)

(単位：校)

	工業 (48校)	商業 (21校)	農業・水産 (18校)	高専 (13校)	合計 (100校)
1人	6	0	0	1	7校
2人	5	0	3	5	13校
3人	4	0	2	3	9校
4人	2	5	1	1	9校
5人	5	2	6	1	14校
6人	4	0	0	2	6校
7人	8	2	0	1	11校
8人	1	1	2	0	4校
9人	4	1	0	1	6校
10人	2	0	0	2	4校
11人以上	7	7	2	1	17校
教員合計	288名	177名	101名	87名	653名
平均人数/学校	6.0名	8.4名	5.6名	6.7名	6.53名

(3) 委員会の開催頻度

校内推進委員会の開催頻度は、月に1回定期的に開催する学校や、学期ごとに1～2度開催する学校が多い。その他には、不定期に必要なおり開催するという学校、四半期ごとに開催する学校等がみられ、逆に間隔を短く、曜日を決めて開催する学校も少数だがみられる。

(4) 委員会による支援

支援内容は、年間の計画の検討、進行状況の確認、授業の内容検討、外部の関連情報の提供、外部講師講演会・講習会の検討、予算の状況、教材の提供、カリキュラムの検討など多岐にわたり、学校の知財マインドを育てる人材育成（知的財産教育）の活動を支援している学校が多い。

(5) 校内推進委員会支援の効果

校内の推進委員会が活動を支援し、検討することにより、多くの学校で指導内容が充実し、他の教員の理解を得やすくなっている。学校全体で取り組んでいく体制のほか、業務の分割による教員の負担の減少する、年間計画、年間予算の策定に関する情報を多角的に見ることが出来る、情報の共有化もできる、校内コンテストやパテントコンテスト等の外部のコンテストの準備がスムーズに行われたという効果もみられる。

以下に、本年度年間指導報告書における効果についての各学校の意見の一例を記載する。

共通理解・情報共有

- ・事業取り組みについての共通理解・情報交換ができる。（工業）
- ・教員同士のコミュニケーションがとれ、進捗状況も密に連絡が取れる。（商業）
- ・担当教諭がスムーズに取り組めた。（商業）
- ・全校でのロボット大会の実施においても協力的でスムーズな運営が出来た。また環境化学科の職員も講演会等に積極的に参加をしており理解が深まって来ています。（工業）

体制の整備による円滑な活動実施

- ・学校全体で取り組む体勢ができた。（工業）
- ・管理職、各科の協力があり、外部活動等活動がスムーズであった。（商業）
- ・複数の学年で連携した授業ができた（商業）
- ・学科単独では不可能な食品も、連携することによって可能性が広がっている。（農業）
- ・他の教員が受け持つ研究チームにおいても商品開発等の取り組みが広がり、企業と連携した取り組みでは総合学科との連携も行い、企業との連携学習が継続している。食品科学科でのプロジェクト学習を発信源に、農業科全体の「教員の意識を大きく高めている」ことは特筆すべき点である。（農業）
- ・知財教育への理解や職員研修・学校見学への臨機応変な対応（農業）
- ・担当者が座学を担当。また対外的な行事や関係機関との連携に関して管理職からの支援があり円滑な交渉ができた。（水産）
- ・委員全員が知財教育に協力し、指導の資質が向上している。（高専）

学校行事等における効果

- ・アイデアコンペへの応募数の増加（工業）
- ・行事が円滑に進行、教員間の意識啓発促進（工業）
- ・コンクールやコンテストへの積極的かつ多数の応募、入賞。（工業）
- ・授業や講演会を円滑に実施することができた。（商業）
- ・学校全体の行事として取り組みができるようになった（商業）
- ・ビジネスプランコンテストへの参加や商標登録への援助（水産）
- ・昨年度5件の特許出願を行った（知的財産戦略展開プロジェクトチーム）。（高専）
- ・毎年12月～1月に校内アイデアコンテストを実施し、約20件のアイデアが特許明細書の形で提出される。（高専）

業務負担の分担

- ・学年や各科毎に役割を分担することができ、学校としての運営をスムーズに行うことができた。（工業）
- ・担当者の時間的な負担減少（水産）

2-4-2. 知的財産関連学校行事の実施

知的財産関連学校行事の実施について表2-4-2に示す。まず、教員（外部教員も含め）から、指導を受ける方法として、講演会、実習指導等があるが、最もよく採用されている学校行事は、講演会であった。訪問学習や講演会においては、その外部講師は、教員よりもその特定分野に関して精通しており、専門的な観点からの指導を受けることができるが、外部講師任せにせず、日常の取組に知的財産を取入れ、これをメインとして、その不足分を外部講師による講演や訪問学習により補完するスタンスを取ることが好ましい。

企業・関係機関・税関などへの訪問学習においては、学校行事としては多くみられなかったが、訪問・見学にとどまらず、その先にある企業と連携した商品開発・実習などのためのプロセスとして位置づけられており、学校行事として特に言及していない学校も複数あったことから、実際の数字としては最も多く挙げられた講演会に近いものと思われる。

次に、生徒・学生による成果の発表に関しては、アイデアコンテスト、商品販売実習等が実施されている。商品開発や販売は、商業高等学校、農業・水産高校でよく採用されている。これも学校行事として特に言及していない学校も複数みられ、実際の数字はもっと多いものと思われる。

アイデアコンテストは、工業高等学校によく採用されているほか、農業・水産高等学校、高等専門学校においても採用されている。

一方、知的財産に関する学校行事を実施しなかった学校も集計上は多い。学校行事の中で知的財産の内容を含んでいる学校は多くあると思われるが、今後更に教員、生徒が参加しやすい知財の学校行事を企画・実行することにより、知的財産への関心を増し、知的財産尊重精神を普及させるとともに、これを踏まえた知的財産に関する実践力・活用力育成の取組に繋げていくことが望ましい。

表2-4-2 学校行事（年間指導報告書・アンケートより）（単位：件）

行事	工業	商業	農業・水産	高専	合計
a)講演会	15	6	3	3	27
b)企業・機関・税関等への訪問学習	5	0	0	0	5
c)発表会・展示会(文化祭等)	3	7	6	0	16
d)アイデアコンテスト(パテントコンテスト等)	8	0	1	2	11
e)商品販売実習	0	2	0	0	2
f)知的財産教育セミナー	4	0	3	2	9
g)職員研修	4	1	3	3	11
h)研修会	1	1	0	0	2
i)児童・生徒への知的財産指導	2	0	0	0	2
合計	70	79	75	46	124